

## 2019年8月27日の経営会議の概要

開催日時	2019年8月27日（火） 午後1時00分 ～ 午後1時30分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策体系・指標の承認
所管部課	防災安全部市民生活安全課
案件名称	町田市安全安心まちづくり推進計画の改定について
実施期間	2020年1月 ～ 2022年3月
法令根拠	町田市生活安全条例
対象者 (お客様)	市民、来街者
案件概要	<p>町田市安全安心まちづくり推進計画（以下、「計画」という。）は、町田市生活安全条例に掲げる、「安心して暮らせる地域社会の形成の推進」という目的を達成するため、2013年12月に第1次の計画を策定しました。2016年12月には第2次の計画に改定し、危険薬物対策や振り込め詐欺等の特殊詐欺被害防止対策等の取組を追加いたしました。</p> <p>刻々と変化している治安情勢やそれを取り巻く社会環境に対応するため、2019年末の、第2次の計画期間満了に合わせて、第3次の計画に改定します。</p> <p>第3次の計画では、「地域防犯力を強める」「東京2020大会への対応」「安心感を高める」という課題に対応するため、「防犯活動の支援」や「防犯意識の高揚」、「防犯に配慮した環境整備」の取組を進め、体感治安の更なる向上を図り、「安心して生活できるまち」の実現を目指します。</p>
主な意見	<p>○計画の具体的な推進項目については、進捗管理を行ううえで必要な取組の指標を別途設定すること。</p> <p>○その他、資料の形式及び文言を整理すること。</p>
審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。
出席者	<p>&lt;委員・幹事&gt;</p> <p>石阪市長、高橋副市長、木島副市長、坂本教育長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長、総務部長、財務部長、企画政策課長、企画政策課政策研究担当課長、秘書課長、総務課長、法制課長、職員課長</p> <p>&lt;説明者&gt;</p> <p>防災安全部長、防災課長、市民生活安全課長</p>

開催日時	2019年8月27日（火） 午後1時35分 ～ 午後2時10分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策体系・指標の承認
所管部課	子ども生活部子ども総務課
案件名称	新・町田市子どもマスタープランの中間見直しについて
実施期間	2020年4月 ～ 2025年3月
法令根拠	・次世代育成支援対策推進法 ・子ども・子育て関連3法
対象者 （お客様）	市民、18歳未満の子ども及びその保護者
案件概要	<p>本プランの前期行動計画および第一期町田市子ども・子育て支援事業計画（2015年度～2019年度）を2018年度に現状分析した結果、待機児童の解消が課題として挙げられた。そのため、保育所等の整備を行い、定員を増やした結果、2019年4月の認可保育所等入所待機児童数は、2001年以降最も少ない人数となったが、解消には至らなかった。今後も女性の就業率上昇にともない、入所申込み者数は増加することが見込まれ、待機児童の解消は一つの課題となっている。</p> <p>そこで、保育のニーズ量算出と現状を把握することを目的に、2019年5月に、就学前・小学生の保護者と中学生・高校生にアンケート調査を行った。その結果を基に6月に18歳未満の子どもの保護者と高校生にヒアリング調査を行った。両調査における保護者から出た共通の課題は、経済的支援や子どもの居場所の充実、学童保育の4年生以上の受け入れであった。また、アンケート調査では、中学生・高校生の約6割が、町田市に住み続けたい意向があることが分かった。</p> <p>これらのことから、課題を解決し、さらなる子どもと子育て家庭への施策の充実と、切れ目のない支援を続けていくことで、町田市が「子どもにやさしいまち」であることを子どもとその保護者が実感でき、人口減少社会の中でも選ばれるまちになっていくことを目指す。</p> <p>そのため、2015年度から2024年度の10年間の本プランの中間見直しの時期である2019年度に、後期5年間の行動計画の取り組みや数値目標を新たに定め、「子どもにやさしいまちづくり計画」として施策を推進していく。</p>
主な意見	<p>○マンション建設動向を詳細に分析するなど、様々な視点から待機児童数及び家族構成の変化や傾向を分析したうえで、保育サービスのニーズ量の適正値を示すこと。</p> <p>○保育園の定員割れは、事業者の財務に対する負のインパクトとなるので、定員数の調整等、工夫をすること。</p> <p>○その他、文言の整理をすること。</p>

審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。
出席者	<p>&lt;委員・幹事&gt;</p> <p>石阪市長、高橋副市長、木島副市長、坂本教育長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長、総務部長、財務部長、企画政策課長、企画政策課未来づくり担当課長、企画政策課政策研究担当課長、秘書課長、広報課長、総務課長、職員課長、法制課長、財政課長</p> <p>&lt;説明者&gt;</p> <p>子ども生活部長、子ども総務課長、子ども総務課担当課長</p>